

企業・公的機関の皆様へのご案内
JICA 留学生インターンシッププログラム
受入れの手引き 2024 年度

独立行政法人国際協力機構（JICA）
2024 年

内容

はじめに	1
1. 対象プログラムの概要と目的	2
2. インターンシップの概要	4
2.1. プログラム別インターンシップの概要	4
2.2. 受入れのメリット	6
2.3. インターンシップのねらい	6
2.4. インターンシップの活用	9
3. 実施の流れ	13
3.1. 実施体制	13
3.2. 実施の流れ	14
3.3. 受入れ準備とポイント	15
3.3.1. 実施計画	15
3.3.2. 社内環境・体制の整備	16
3.3.3. リモートワークについて	16
3.3.4. 異文化対応への備え	16
4. 留学生の待遇・諸経費について	18
4.1. 生活費	18
4.2. 宿泊費	18
4.3. 交通費	18
4.4. 受入先の負担経費	20
4.5. 保険	20
4.6. 在留資格	20
5. 留意事項	21
5.1. 就業規則等	21
5.2. 実施場所	21
5.3. 禁止事項	21
5.4. 情報セキュリティ等にかかる取り扱い	21
5.5. 緊急時について	22

はじめに

独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」）は「JICA 開発大学院連携構想¹」の下、各国の将来を担う若手人材に対し、日本の修士課程または博士課程において専門分野の知見を深めることに加え、日本の民間企業や公的機関などとのネットワーク作り、日本語を含む日本に関する知見を得る機会などを活用し、出身国・地域の発展に貢献するとともに、日本と各国の懸け橋となって活躍する人材の育成を目指しています。

このために、JICA はこれまで、2020 年より、同構想を更に推進していくために、対象とする留学プログラムを、ABE イニシアティブ、イノベティブ・アジアに加え、SDGs グローバルリーダー、アフガニスタン未来への架け橋・人材育成フェーズ 2（PEACE）、シリア平和への架け橋・人材育成（JISR）、その他アフリカ地域の研修員が含まれるプログラムに拡大しています。これにより、日本の民間企業及び公的機関が、各国の優秀な JICA 留学生とより広いネットワークを形成することをねらいとします。また、各プログラムの特色は生かしつつ、プログラムを超えた留学生間の交流促進も図ります。

本手引きでは、本インターンシップの対象である各プログラムの目的と活用事例、受入にあたっての流れや手続きを記載しています。インターンシップ受入れの検討や実施に役立てていただければ幸いです。

¹ JICA 開発大学院連携構想の目指すもの

[JICA 開発大学院連携_JICA Development Studies Program \(JICA-DSP\)](#)

1. 対象プログラムの概要と目的

本事業の対象となる主なプログラムは以下の通りです。

《アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABE イニシアティブ）》

アフリカの成長の鍵となる産業人材の育成・日本とアフリカのビジネスを繋ぐ架け橋となる人材の育成 とネットワークの構築を目指しています。

■対象地域：アフリカ 54 か国

■HP：<https://www.jica.go.jp/africahiroba/business/detail/03/index.html>

《イノベティブ・アジア》

アジアの優秀な理系高度人材が企業などでイノベーションの促進に貢献することに加え、いずれ自国の産業発展を担う中核人材となれるよう、日本とアジア各国との間で還流することを目指しています。

■対象地域：アジア 12 か国（バングラデシュ、インドネシア、カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、スリランカ、パキスタン、インド）

■HP：https://www.jica.go.jp/regions/asia/innovative_asia.html

《SDGs グローバルリーダー》

各国が抱える SDGs の政策課題の解決に向け、政策決定に深く関わるトップリーダーとなること、そして、日本の関係者（官公庁、民間企業、大学、NGO、JICA 等）と各分野のネットワークを構築・強化し、結果として、日本を良く知る人材の育成、日本との繋がりを強化することを目指しています。

■対象地域：全世界

■HP：https://www.jica.go.jp/regions/oceania/ku57pq00001qsemy-att/pamphlet_jpn.pdf

《アフガニスタン未来への架け橋・人材育成フェーズ 2（PEACE）》

インフラ、農業・農村開発、教育・保健分野を対象に、行政官及び大学教育の人材育成を行い、アフガニスタン国の開発促進に寄与するプログラムです。

■対象国：アフガニスタン

- HP: [未来への架け橋・中核人材育成プロジェクトフェーズ 2 | ODA 見える化サイト \(jica.go.jp\)](http://www.jica.go.jp/future/bridge/core-project/phase2/)

《シリア平和への架け橋・人材育成（JISR）》

2016年5月に日本政府が表明した中東支援策の1つで、シリア危機により就学機会を奪われたシリア人の若者に教育の機会を提供するものです。JICAは、技術協力の枠組みの中で、ヨルダン、レバノンに難民として逃れているシリア人の若者を対象に、2017年より留学生を日本に受け入れています。

- 対象：レバノン、ヨルダンで UNHCR によって難民として確認されたシリア人
- HP: <https://www.jica.go.jp/syria/office/others/jisr/index.html>

《その他アフリカ地域：JICA 地域部・課題部案件、人材育成奨学計画（JDS²）、国費・私費留学生》

各プロジェクト目的の下、日本の省庁、自治体、研究機関、企業などの戦略、事業の運営方法を理解し、出身国の開発課題の解決に必要な情報を入手するとともに、日本の行政機関、研究機関、企業等との人的ネットワークを構築することを目指しています。

- アフリカ地域、その他

アフリカ留学生については、TICAD7において発表された ABE イニシアティブ 3.0 に基づき、日本産業界との更なる連携強化を目指します。

² 人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）：JDS
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/summary/JDS.html

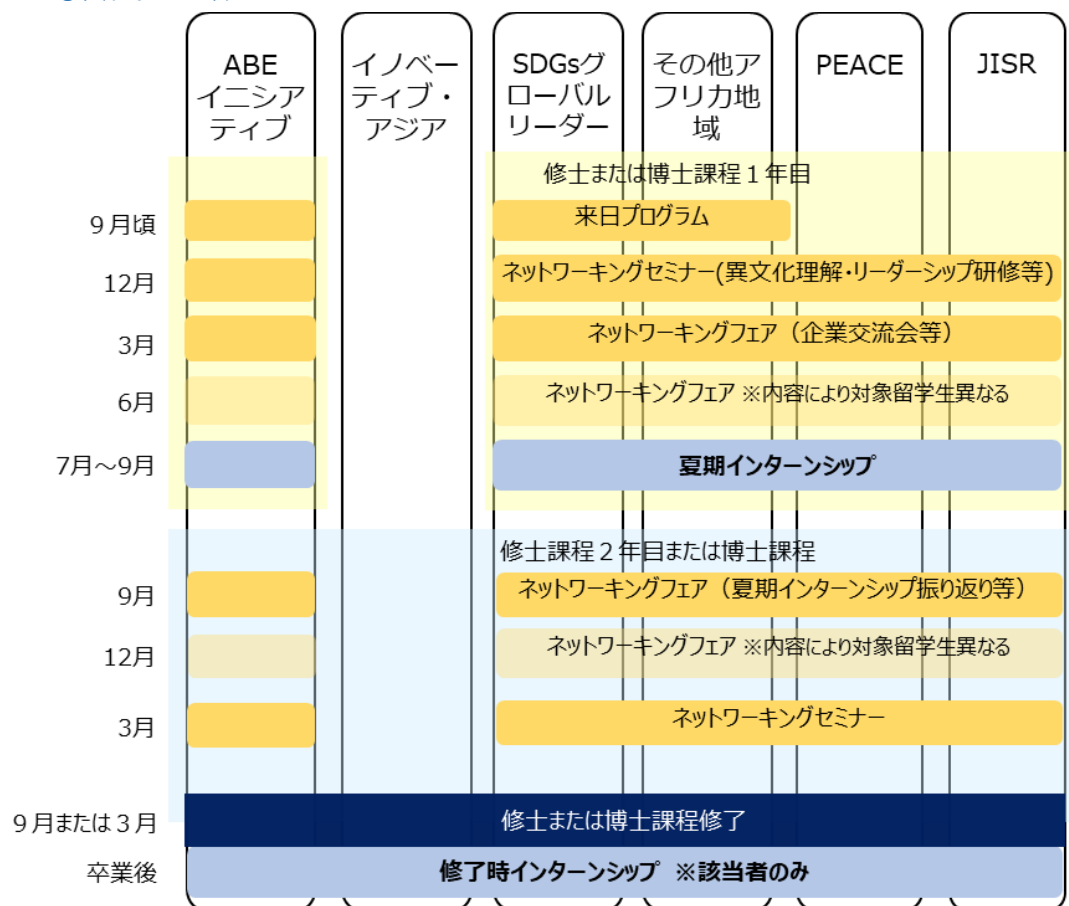
2. インターンシップの概要

2.1. プログラム別インターンシップの概要

留学プログラム	ABE イニシアティブ	イノベティブ・ アジア	SDGs グローバルリーダ ー	その他アフリカ 地域（JICA 課題 部・地域部案件、 JDS、国費・私費留 学生）	PEACE	JISR
事業の 目的	アフリカの成長 の鍵となる産業 人材の育成・日 本とアフリカの ビジネスを繋ぐ 架け橋となる人 材の育成	日本とアジアのイ ノベーションに貢献す る高度産業人材 の育成	各国が抱える SDGsの政策課 題解決貢献する 知日派リーダーの 育成	・JDS ・その他課題、地 域別のプロジェクト 目標	アフガニスタンの開発 促進に寄与する行 政官及び大学教員 の人材育成	シリア危機により就 学機会を奪われたシ リア人の若者に教育 の機会の提供
インターンシップのねらい	・アフリカの産業界の発 展に資する日本企業と 人的ネットワークを構 築する ・日本企業と留学生の ビジネス連携を促進す る	・日本での就職を 具体的にイメージ する ・産学における研 究者としてのスキ ル・現場能力を強 化する	・日本の省庁、自治体、研究機関、企 業などの戦略、事業の運営方法を理解 する ・留学生の出身国・地域の開発課題解 決に必要な情報を入手する ・日本の産官学各界との人的ネットワー クを構築する	・日本での就職を具体的にイメージする	・日本の企業文化や商習慣、事業運営方 法の理解を促進する ・日本産業界との人的ネットワークを構築する	・日本の企業文化や商習慣、事業運営方 法の理解を促進する ・日本産業界との人的ネットワークを構築する
	・日本の企業文化や商習慣、事業運営方 法の理解を促進する ・日本産業界との人的ネットワークを構築する					
・日本の民間企業や公的機関とのネットワーク作りと相互理解の促進						
対象地域	アフリカ 54 개국	アジア 12 개국	全世界	アフリカ地域	アフガニスタン	シリア
留学生 タイプ	民間・行政官	民間	行政官	行政官・民間	行政官	民間
対象・ 時期・ 回数	夏期	○（必須）	○	○（希望者のみ）		
		来日 1 年目の夏期休暇 7～9 月頃 2 週間程度				来日 3 年目の夏期 休暇 2 週間程度
	1 回	在学中に最低 1 回、最大 2 回まで （通年または修了 時 1 回含）	1 回 *SDGs・JICA 課題部での博士課程留学生 は、2 年目の実施も応相談	在学中に最大 2 回まで（通年含）		
修了 時	○（企業からの指名を 受けた場合のみ）	○（任意）	- 対象外		○（任意）	- 対象外
	卒業後 3 月または 6～9 月頃開始 1 週間～3 か月程度（最大 6 か月まで）				卒業後実施 1 週間～3 か月程度 （最大 6 か月まで）	

通年	ABE イニシアティブ	イノベティブ・ アジア	SDGs グローバルリーダー	その他アフリカ地域	PEACE	JISR
	△	○	△		○	
	原則夏だが在学中の その他期間も応相談	在学中のその他期 間も応相談	原則夏だが在学中のその他期間も応相 談		在学中のその他期 間も応相談	来日 2 年目の春季 休暇 在学中のその他の期 間も応相談
2 週間程度	1 週間～3 か月程度					
使用言語	英語（通訳の手配はありません）					
主な 受入先	原則日本の民間企業	日本の民間企業 研究機関	行政機関 研究機関 日本の民間企業		日本の民間企業 研究機関	

● 主なスケジュール



※留学生は年に 4 回のネットワーキングフェアに参加します（企業等交流会、ビジネスマナー講座等）。

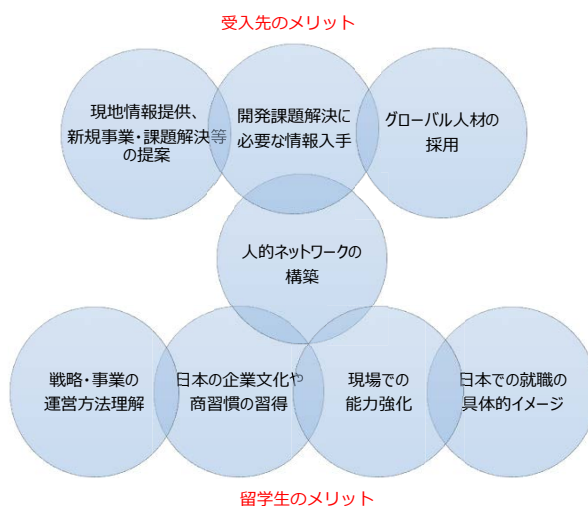
※留学生は 12 月、3 月のネットワーキングセミナーに参加します（異文化理解、リーダーシップ研修等）。

※スケジュールは変更となる場合があります。

※イノベティブ・アジアの新規留学生受入れは 2021 年度で終了しており、事業全体の実施期間は 2025 年 3 月までとなります。

2.2. 受入れのメリット

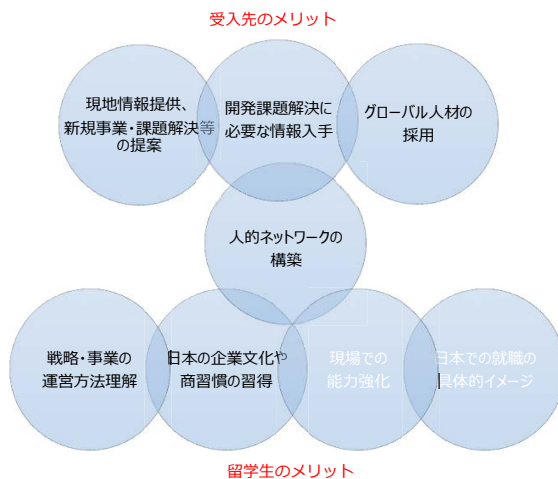
- (1) 優秀な高度人材との人脈を形成することができます。
- (2) 現地の社会課題やニーズを知り、新たなビジネスや事業展開に役立てられます。
- (3) 現地政府関係者や信頼できる現地ビジネスパートナーと知り合えます。
- (4) グローバル人材の採用に繋がります。
- (5) 社内・組織内の国際化・異文化理解を促進することができます。



2.3. インターンシップのねらい

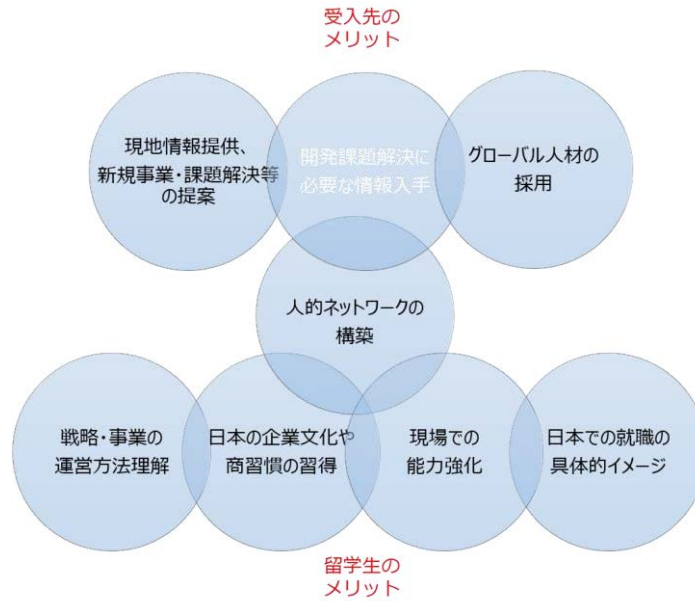
《ABE イニシアティブ》

- ① 企業での業務経験を通じ、留学生が**日本の企業文化や商習慣を習得し、事業戦略、事業の運営方法、日本らしい実践的なビジネスのノウハウ等を理解**する。
- ② 留学生が**現地の情報提供や新規事業・課題解決提案等**を通じ、アフリカの産業・社会発展に資する日本企業のビジネス展開に貢献する。
- ③ 受入企業がアフリカを身近に感じ、理解を深めるとともに、アフリカビジネスでの連携を見据えた**留学生との強固な人的ネットワークを構築**できる機会を提供する。



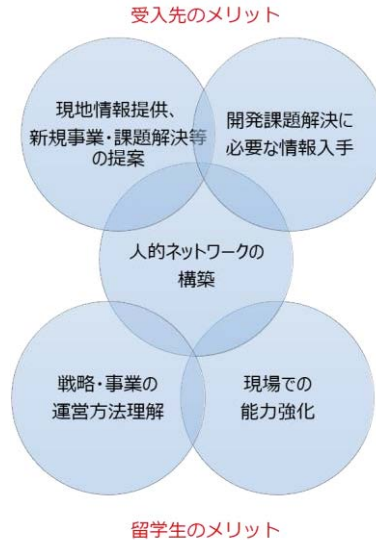
《イノベティブ・アジア》

- ① 留学生が日本の企業文化や商習慣、事業戦略、事業の運営方法を理解し、**日本で**
の就職を具体的にイメージできるようにする。
- ② 日本の産業界と**人的ネットワークを構築**する。
- ③ コミュニケーション能力やプロジェクトマネジメント能力など産学において研究者として身につけるべきスキルを理解するなど、**現場での能力強化**を行う。



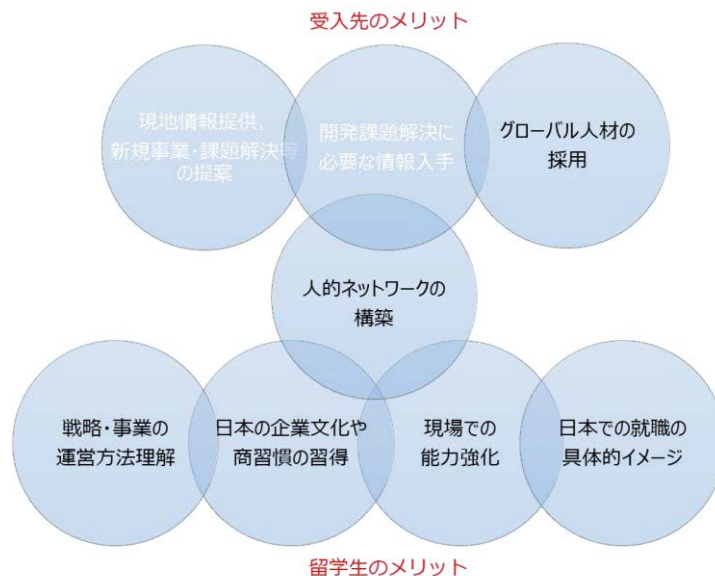
《SDGs グローバルリーダー、その他アフリカ地域》

- ① 留学生が**日本の省庁、自治体、研究機関、企業などの政策立案、事業戦略、事業の運営、マネジメント方法を理解**する。
- ② 留学生の出身国の**開発課題の解決に資する必要な知識、知見を得る**。
- ③ 日本の省庁、自治体、研究機関、企業等との**人的ネットワークを構築**する。



《PEACE・JISR》

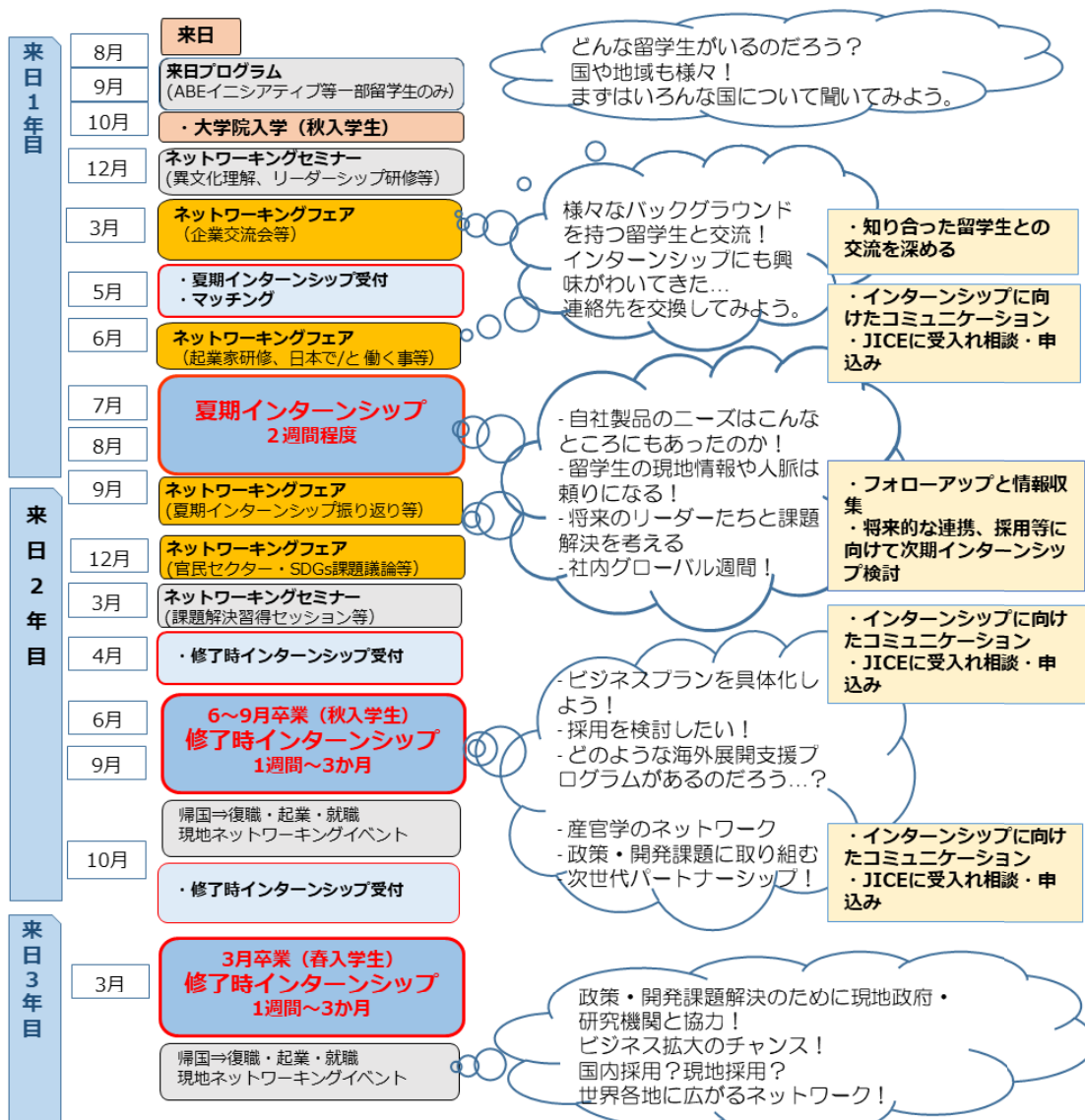
- ① 留学生が**企業、研究機関などの政策立案、事業戦略、事業の運営、マネジメント方法を理解**する。
- ② 留学生が日本の企業文化や商習慣、事業戦略、事業の運営方法を理解し、日本での就職を具体的にイメージできるようにする。
- ③ 留学生の出身国の**開発課題の解決に資する必要な知識、知見を得る**。
- ④ 日本の企業、研究機関等との**人的ネットワークを構築**する。



2.4. インターンシップの活用

JICA 留学生は、帰国後母国で、知日派・親日派のトップリーダーとして活躍し、両国間の関係が中長期的に維持・強化されることが期待されます。日本企業、公的機関におかれては、JICA 留学生とのネットワークを構築していただき、海外事業の推進やビジネス連携において信頼できるパートナーとして、また高度外国人材としての採用、職場の国際化、CSR 活動の一環等にご活用ください。

● 様々な活用機会（留学生の来日から帰国後まで）



※修了課程留学生の例です。博士課程留学生の場合はインターンシップ等に参加する時期が異なる場合があります。
※留学生は、異文化理解ワークショップ、日本語およびビジネスマナー研修、起業家育成研修等、様々なプログラムに参加します。留学生によって参加するプログラムは異なります。

●【ご参考】インターンシップ受入後の成果

社会課題解決

大洋州留学生×実践的な学び

ドローンで撮影した写真の画像処理や下水処理施設の見学、下水道の設計などを行い、**実践的な学び**を深めたインターンシップでは、留学生の母国では上下水道が都市部でしか整備されていないことに気づき、帰国後に水資源管理について**政府関係機関に提案**していくことを決意。

最先端技術開発

アジア留学生×グローバル企業

社員の7割以上が外国籍で、14か国以上のメンバーが集う研究所でのインターンシップは、英語が公用語、留学生はグローバルな企業風土の中で**最先端の技術開発**を経験。**研究内容にあったポジション**での留学生の活躍は受入先にとっても相乗効果をもたらし、**留学生の採用**にもつながった。

高度人材育成

アジア留学生×産学共同研究

産学共同研究を行う企業では、インターンシップで3D CADソフトでモデルと図面の製作や部品および機械設計といった技術に加え、**日本の文化風習**を学ぶカリキュラムを提供。優秀な留学生の能力の高さと順応性に感銘を受けるとともに、**将来世界の産業を担っていく人材**から大いに刺激を受け、受入企業にとってもメリットのある事業であるとの声をいただいている。

ビジネスパートナー

現地教育機関等出身留学生×就職

インターンシップで日本の中小企業の経営と高い技術を学んだ留学生は、ビジネスパートナーとして受入企業のアフリカ進出の可能性を積極的に提案。受入企業は、自社の提案技術が留学生の母国で若者の職業訓練、雇用機会拡大に生かされることを実感し、**JICA中小企業海外展開支援事業「案件化調査」**に応募採択された。**留学生のネットワーク**を生かしながら、**アフリカでの事業展開を目指す**ことに。

アフリカ進出

民間出身留学生×起業

インターンシップで留学生から提供された**現地の社会課題**から、**自社製品の新たなニーズ**を発見。留学生とともに現地調査を実施し、進出を具体化。留学生は帰国後に**起業し、現地パートナー**として活躍。

アフリカ進出準備

現地教育機関等出身留学生×就職

夏期・修了時インターンシップ受入れ中に、市場調査や自社製品のローカライズを実施し、アフリカ進出にむけて準備。留学生はその実力が評価され**卒業後同社へ入社**、企業の現地訪問同行や新規営業活動を通して、企業の**アフリカ進出準備の推進力**として活躍。

●インターンシップ受入先、参加留学生の声

SDGs理解促進

留学生×社全体

母国の社会課題解決と発展のために勉強する留学生とインターンシップ期間を共にし、共に**課題解決のためのビジネス促進**を考えることは、うわべだけではないSDGs理解を深めることにつながった。誰のためのビジネスであるかを考える、いわばビジネスの原点に立ち戻ることができた。

社内グローバル化

留学生×社員

夏期インターンシップ受入れにより、**アフリカをより身近に感じ**、深く理解することができた。データだけでは分からないビジネスのソフト面を知る機会となった。社内で英語を使う機会が増えたこともあり、**社内の雰囲気が一気にグローバル化**し、常識の概念を広げることができた。

モチベーションUP

受入れ部署×社全体

夏期インターンシップ受入れにより、アフリカビジネスを積極的に推進していることを社内関連部門また役員層に周知することができ、**社全体のモチベーションが高まった**。またそこに**ビジネスチャンス**があることをはっきりと確かめることができ、実際の事業化にむけて動き出すことができた。

日本でのインターンシップは、日本留学の大きなインセンティブの一つとなっています。



I had the possibility to explore the activities of the company, it was really interesting experience!

We learnt so many things in short time!

In case the company is interested in having business in my country, I would be happy to receive any request!

【ご参考】

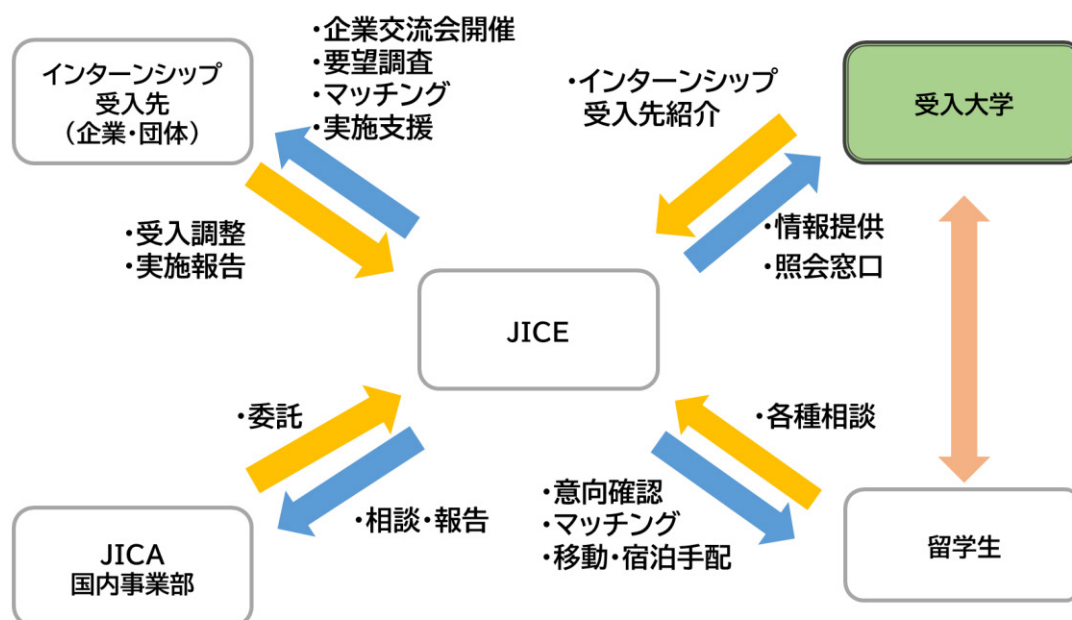
インターンシップの他、JICA は民間連携事業を実施しています。

[JICA の民間連携事業](#)

長年、政府開発援助（ODA）を通じた協力により築いた途上国政府とのネットワークや信頼関係、途上国事業のノウハウを活用し、途上国への海外展開をご検討される日本企業の皆様をサポートさせていただきます。

3. 実施の流れ

3.1. 実施体制



【緊急時対応】一次対応:JICE 二次対応:JICA国内事業部

運営支援機関である JICE は、

- 受け入れ先と留学生のマッチング、日程調整
- 受け入れ先・留学生への実施支援（計画・準備、実施中のサポート等）
- 留学生のインターンシップに伴う移動・宿泊手配
- 受入先・留学生からの相談対応・フォローアップ等

を行います

3.2. 実施の流れ

<p>0. 事前交流等 3月、9月頃：企業交流会等</p>	<p>JICE→留学生：企業PR冊子 JICE→受入先：留学生プロフィール冊子 受入先⇔留学生：インターンシップに向けてのコンタクト</p>
<p>1. 計画・申し込み 夏期：3-4月頃* 修了時：10月または4月頃 *イノベティブアジアはその他期間も可</p>	<p>JICE→受入先：インターンシップ募集のご案内 受入先→JICE：インターンシップ受入申込書 大学*→JICE：受入先の紹介 留学生*→JICE:Request for Internship(任意) *イノベティブ・アジア、SDGsグローバルリーダー</p>
<p>2. マッチング 夏期：4-5月頃 修了時：11-12月または4-5月頃</p>	<p>JICE：受入先、留学生、大学等の意向を踏まえたマッチング JICE→受入先：参加学生、日程等調整</p>
<p>3. 実施確定 夏期：5-6月頃 修了時：12-1月または5-6月頃</p>	<p>JICE→受入先：実施確定のお知らせ 必要書類の送付* *インターンシップ日程表、誓約書等</p>
<p>4. 受入準備 夏期：6-7月頃 修了時：1-3月または6-9月頃</p>	<p>受入先→JICE：計画の具体化、書類提出* *インターンシップ日程表・誓約書 JICE→留学生：連絡調整 日程・内容詳細・ガイドライン等</p>
<p>5. 移動・宿泊手配 夏期：6-8月頃 修了時：1-3月または6-9月頃</p>	<p>JICE→留学生：移動・宿泊手配、チケット送付 JICE→受入先：手配内容の共有</p>
<p>6. インターンシップ実施 夏期：7-9月頃 修了時：3月下旬または9月頃から</p>	<p>JICE→留学生：定期モニタリング、相談窓口 JICE→受入先：進捗確認、支援、相談窓口</p>
<p>7. アンケート 終了後順次</p>	<p>受入先→JICE：オンラインアンケート 留学生→JICE：報告書、オンラインアンケート</p>
<p>8. フォローアップ 随時承ります。お気軽にご相談ください。</p>	<p>アフリカビジネス・海外進出、 採用相談、帰国生情報提供等</p>

※上記予定は変更となる場合があります。

※赤字：ご提出いただく書類・オンラインフォーム

3.3. 受入れ準備とポイント

3.3.1. 実施計画

(1) 目的の明確化と目標の設定

インターンシップの計画にあたっては、目的を明確にすることが重要です。受入れを通して得たい成果や期待するものを組織内で十分に話し合い、目標を設定してください。

(2) 実施期間と内容の設定

目標達成に必要な期間と内容を設定してください。内容の計画にあたっては、以下のような類型をご参考にしてください。また、JICE にお気軽にご相談ください。

● インターンシップの主な実施タイプ

実務実践型	日本企業において実際の仕事を体験し、その中で事業の運営管理、組織文化等を習得する。
課題解決型	日本企業が抱える課題を留学生に提示し、実際の仕事を想定しながら、企業または顧客の課題解決方法を検討し、解決策について発表する。
新規開発型	日本企業から留学生に対して、自社の商品の特徴やコンセプト等のテーマを説明し、そのテーマに沿った新製品やサービスの開発等を提案する。
現場視察型	日本企業の職場や工場、ショールーム等を視察・見学し、日本企業の先進性及び特色を理解するとともに、日本企業の商品やサービスについて理解を深める。

● 計画時のポイント

- 留学生からの**情報発信**や**プレゼンテーション**、組織内スタッフとの**意見交換**等の時間を積極的に取り入れていただくことをお勧めします。**留学生の出身国・地域に関する情報や社会課題を共有**することで、新たなビジネスや協力・連携のきっかけが生まれます。
- 留学生と事前に連絡を取り合い、**目的や目標を共有**することをお勧めします。留学生へ事前課題を設定することも有効です。留学生の理解を促進することで、インターンシップの成果を高めます。

- 初日にオリエンテーションを設け、インターンシップの目的・目標、概要に加えて、職場におけるルールや緊急時の対応等についてご説明ください。
- インターンシップの最終日に留学生による**発表や報告**の機会を設けていただくと、**成果を共有**することができその後の関係性維持にも役立つことができます。

社内環境・体制の整備

- 計画内容、実施期間に応じた、実施体制（指導担当者やメンター、責任者等）を構築してください。
- PC、インターネット環境、机・椅子、事務用品、その他必要な備品・装具をご確認ください。
- 留学生が一人で作業する環境にならないようご配慮ください。

3.3.2. リモートワークについて

- 感染症拡大防止等のやむを得ない場合のみ実施可能です。感染状況によっては JICE/JICA からリモート実施を推奨させていただく場合もございます。
- リモートで実施となる場合には、留学生と日々連絡を取り合い、指導・助言・進捗確認できる人員・体制が確保できるかご確認ください。
- インターンシップの目的や目標、計画内容がリモートでも実現可能な設定であるか事前に確認させていただきます。
- JICE による定期的なヒアリングにご協力ください。
- ウェブ会議システム等を活用し、ディスカッションやプレゼンテーションの機会を設け、留学生と受入先の社員・職員が交流できるように工夫をお願いいたします。
- 最終日にはオンラインでの報告・発表会の機会を積極的に取り入れてください。JICA・JICE 関係者が参加させていただく場合がございます。
- その他、リモートでの実施に際してのご質問・相談は JICE インターンシップチーム（最終頁：問い合わせ先）までご連絡ください。

3.3.3. 異文化対応への備え

国・地域や文化によって生活様式や習慣が異なります。留学生は日本での生活においてある程度適応しておりますが、以下の点を参考に適宜ご配慮いただけますようお願いいたします。

■ イスラム教徒の主な習慣 ※留学生によって個人差があります。

食事： 豚・豚由来成分及びアルコールの禁忌

（アルコール成分の含まれる調味料にも注意が必要）

ハラールフード（イスラム法に則って処理・調理された食品）

お祈り： 1 日 5 回男女別に行う（旅行中等は簡略化する人もいる）

祈り前に体を水で清める（手・口・鼻・顔・腕・髪・足）

お祈りのための、清潔で静かなスペースをご準備ください。

断食（ラマダーン）：イスラム歴第 9 月の約 30 日間※年により若干異なります。

【参考】 2023 年 3 月 22 日～4 月 20 日

2024 年 3 月 10 日～4 月 8 日

夜明けから日没まで飲食しない

4. 留学生の待遇・諸経費について

4.1. 生活費

JICA が直接、または大学を通じ支給します。インターンシップ期間中の少額交通費・昼食代・文房具等の諸経費は留學生がその生活費から支払います。

4.2. 宿泊費

A. インターンシップ期間の滞在先

留學生の居住地から通勤できない場合は、JICE がインターンシップ実施場所付近の宿泊施設を手配します。（最寄りの JICA 国際センター、ホテル（原則素泊まり）、短期賃貸マンション等）

受入先にて寮を提供または宿泊施設の手配・負担いただける場合にはお願いいたします。

B. 出張時

インターンシップ期間中に宿泊を伴う出張が発生する場合は、10 営業日前までにご連絡ください。受入先にて予約・立替払いしていただくことも可能ですが、留學生が JICA 国際センターまたはホテルに滞在している場合は、都度チェックアウトが必要となりますのでご注意ください。立替払いの精算については、受入先による立替払いの精算（別添 4）をご参照ください。

【基準額】

- 東京都区内及び政令指定都市などの大都市圏：10,000 円（税込）
- その他の地域：8,000 円（税込）

4.3. 交通費

原則として、留學生のインターンシップに係る移動は経済路線での手配となります。

A. 留學生の在学中居住地からインターンシップ実施場所への移動

JICE が手配します。（航空機・新幹線・長距離バス、その他発券可能な公共交通機関）こちらは下記支給上限金額に含まれません。

B. インターンシップ期間中の通勤費（宿泊施設⇔受入先）

留学生が生活費から支払います。少額交通費（片道で1日840円あるいは往復で1日1,680円まで）を超える場合は、留学生の申請に基づき JICE から後日支払います。

C. 出張（飛行機、新幹線等特急券の利用を伴う列車*等、長距離移動）

*特急券の利用区間が100kmを超える場合

10営業日前を目安に JICE へご連絡ください。JICE が航空券・新幹線・バスのバウチャー券または発券できる在来線切符を手配します。少額交通費は留学生の負担となります。

受入先にて少額交通費や出張費を補助いただける場合はお願いいたします。

D. 備上バス、タクシーの利用

インターンシップ期間中の用務先等へのご移動は、公共交通機関の利用をお願いしております。ただし、特別の事情がある場合には、JICE による手配が可能です。10営業日前を目安に JICE へご連絡ください。留学生が乗車する車両のみ支払い可能ですので、ご注意ください。

なお、留学生は、原則としてレンタカーおよび社用車には同乗できません。

交通費 B（少額交通費超過分）+C+D の JICE による支給上限金額は下記の通りです。上限を超える場合、差額は受入先または留学生の負担となりますのでご注意ください。

インターンシップ期間	交通費支給上限金額(税込)
14日以内	3万円
15日以上28日以下	6万円
29日以上42日以下	9万円
…14日ごと…	…3万円ずつ加算…
155日(22週間)以上	最大36万円

4.4. 受入先の負担経費

上記生活費、宿泊費、交通費(上限まで)以外のインターンシップ実施に係る諸経費(人件費、備品等)は、ご負担くださいますようお願いいたします。

4.5. 保険

留学生は、下記の保険に加入しています。その他、受入先の規定等により別途加入いただくことは可能ですが、保険料金等の経費は受入先または留学生の負担となります。

- 国民健康保険
- JICA メディカルカード (海外旅行傷害保険)
移動・通勤中や休暇時の怪我や病気の補償
※JICA 長期研修員のみ。一部留学生は対象外。
- ボランティア保険/インターンシップ保険
インターンシップ期間中の財物および身体賠償事故への補償

4.6. 在留資格

在学中の留学生の在留資格は「留学」です。卒業後 90 日以上の修了時インターンシップに参加する留学生は、在留資格を「留学」から「文化活動」に変更します。費用は JICA が負担し、申請手続きは JICE がサポートします。受入先による手続きは不要です。

5. 留意事項

5.1. 就業規則等

受入先の就業規則に準じてください。目安として、週 4 日程度かつ 1 日 5 時間程度の出勤が確保されるようにしてください。感染症拡大防止等を理由とするリモート（在宅）の実施は、一定以上の成果が見込める場合のみ認められます（参照：3.3.3 リモートワークについて）。土日祝日の実施も可能ですが、労働時間、休息及び休日は労働基準法に準拠してください。

留学生の私的休暇取得、及びインターンシップ期間中の私的な旅行（国内外）はともに認められておりません

イノバティブ・アジアについては、平日数時間の出勤を数カ月に渡り実施するインターンシップも可能です。ただし、全体を通じて、週 4 日程度かつ 1 日 5 時間程度に換算して 1 週間以上の実施となることを目安としてください。

5.2. 実施場所

日本国内での実施をお願いいたします。原則、海外出張は認められておりません。

日本企業・組織の職場体験や受入先スタッフとのコミュニケーションは本事業のインターンシップにおける重要な要素のひとつです。原則、オフィス・事業所で組織内担当者立ち合いのもと実施してください。ただし、感染症拡大防止対策等によるやむを得ない事態が生じた場合には、リモートによる実施が可能です。

5.3. 禁止事項

- 留学生への謝金・報酬等の支払い
- 留学生の危険物の取扱い
- 留学生のレンタカー・自動車の運転

5.4. 情報セキュリティ等にかかる取り扱い

受入先は、「留学生の個人情報取扱い及び不正腐敗行為の防止について」に署名し、JICE にご提出ください（別添 3）。

留学生は、知り得た受入先情報等に関して一切口外しないことを誓約書に署名し、JICE に提出します。

5.5. 緊急時について

留学生の事故・病気・その他トラブル等の際には以下までご連絡ください。

平日 9:30～18:00 : 03-6838-2717 (JICE インターンシップチーム)

夜間・休日 : 03-5396-3932 (24 時間対応・英語可)

● 問い合わせ先

一般財団法人日本国際協力センター (JICE)

留学生事業第二部 留学生事業課 インターンシップチーム

E-mail: jica-internship@jice.org

電話: 03-6838-2717 Fax: 03-6838-2711

- 別添
1. インターンシップ受入申込書
 2. インターンシップ日程表
 3. 留学生の個人情報の取扱い及び不正腐敗行為の防止について
 4. 受入先による立替払いの精算